# 保健行事

### 🔠 健康づくり推進課(役場2階) ☎823-4418 FAX.823-0020

# ●さくらの会(精神障害者家族の会)

日時	10月16日(月) 13時30分~15時		
内容	家族の抱える悩み、思いについて話し合う 会です。 参加を希望する人は、健康づくり推進課ま で連絡してください。		
	対 象:家族など 申し込み:健康づくり推進課へ (電話可) 場 所:福祉センター		

#### ●こころの相談室(精神保健福祉相談)

	日時	11月22日(水) 9時30分~11時30分		
		心の不安、思春期の悩みなどの相談に応じ ます。		
内容 対 象:本人または家族など 申し込み:11月17日(金)まで		<b>象:</b> 本人または家族など <b>込み:</b> 11月17日(金)までに		
健康づくり推進課へ			健康づくり推進課へ	
(電話可)		(電話可)		
		講	師:公認心理師 宮地 真紀さん	
		場	所:福祉センター	

#### ●ひまわり栄養相談(個別栄養相談)

	日時	月〜金曜日(祝日を除く) 9時〜16時
内容 栄養士が食生活についてのア 行っています。(電話可) 場所 健康づくり推進課(役場2階)		栄養士が食生活についてのアドバイスを 行っています。(電話可)
		健康づくり推進課(役場2階)



# 大腸がん検診 休日受け付けを実施します!

健康づくり推進課(役場2階) ☎823-4418 FAX.823-0020

大腸がん検診を受けていますか。大腸がん検診は、他の 検診とは違い、自宅でできる簡単な検診です。平日、仕事で 提出が難しい人、休日にゆっくり検査したい人におすすめ の休日受け付けがあります。

大腸がんキットの送付を希望する人は、健康づくり推進 課に申し込んでください。

- 対象 40歳以上の人
- ●検査の流れ
- ①大腸がん検査キットが自宅に届く
- ②2日分の便を採取
- ③休日受け付け日に大腸がん検査キット・問診票と300円 を提出(非課税世帯の人は、事前に健康づくり推進課で 免除証明書の交付を受けることで無料で検査できます)。
- ④1カ月後に自宅に検査結果が届く
- ●休日受け付け日 10月9日(月・祝) 9時~12時
- 場所 福祉センター



# 令和5年度筋力向上 トレーニング体験教室



福祉センターの筋力向上トレーニングルームに設置して いる器具の正しい使い方を学びましょう。

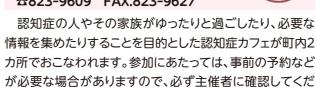
- ●日程 ①12月20日(水) ②令和6年1月17日(水) ③令和6年2月21日(水) ④令和6年3月13日(水)
- ●時間 10時30分~12時(10時15分受け付け)
- 内容・健康チェック
  - ・準備体操
  - ・正しい器具の使用方法、運動方法
  - ・整理体操 など
- ●場所 福祉センター 筋力向上トレーニングルーム
- ●対象 町内在住の65歳以上の高齢者で、医師から運動 の制限を受けていない人
- ●定員 6人(先着順)
- ●参加費 500円(スポーツ保険料として)
- ●申し込み 10月31日(火)までに健康づ くり推進課へ電話で申し込んでくださ



さい。

# 認知症カフェ

# 過 長寿保険課(役場2階) ☎823-9609 FAX.823-9627



# ①海田町オレンジライン

- ●日時 10月7日(土) 13時30分~15時30分
- ●場所 ふるさと館(畝2-10-20)
- ●問い合わせ 原本 明美さん(☎090-8242-0639)

#### ②認知症カフェ花みずき

- ●日時 10月25日(水) 13時30分~14時30分
- ●場所 特別養護老人ホーム花みずき(大立町6-4)
- ●問い合わせ ☎821-0201



# お知らせ

# 年金生活者支援給付金制度

# 日本年金機構「給付金専用ダイヤル」 ☎0570-05-4092

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその 他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援 するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続 きは、日本年金機構(年金事務所)が行います。

#### ●対象となる人

## 老齢基礎年金を受給している人で、次の全てを満たす人

①65歳以上である②世帯全員の市町村民税が非課税 となっている③年金収入額とその他所得額の合計が約 88万円以下である人

# 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人で次の人 前年の所得額が約472万円以下の人

#### ●請求手続き

## 新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる人

対象者には、日本年金機構からお知らせを送付しま す。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入 して提出してください。令和6年1月4日(木)までに請求 手続きが完了した場合、今年の10月分からさかのぼって 受け取ることができます。

#### 年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きとあわせて年金事務所または市区 町村で請求手続きをしてください。

※年金生活者支援給付金の請求については、給付金専 用ダイヤルへ問い合わせてください。

# 行政書士制度広報月間 無料相談実施案内

### **l** 広島県行政書士会 **2249-2480**

10月1日(日)~10月31日(火)は「行政書士制度広報月 間です。

この期間内に、行政書士制度広報月間の一環として、1日 無料相談所が開設されています。

- ●相談内容 建設業、陸運・自動車、土地利用、国際業務、 法人設立、交通事故、相続·遺言、権利義務·事実証明、中 小企業支援、営業許可に関することなど。
- くわしくは、広島県行政書十会に問い合わせてください。

# 令和5年度 行政書士制度 広報月間 無料相談実施日程

- 1. 行政書士電話相談
- ●日時 10月2日(月) 10時~16時
- ●相談先 広島県行政書士会(広島市中区中町8番18号 クリスタルプラザ10階) ☎249-2480
- 2. 一日無料相談会

区分	日時	場所
広島県	10月12日(木) 10時~16時	紙屋町シャレオ中央広場 広島市中区基町地下街
行政書士会	10月13日(金) 10時~16時	紙屋町シャレオ中央広場 広島市中区基町地下街
広島県 行政書士会 広島支部	10月21日(土) 10時~18時	イオンモール広島府中2階 ムーンギャラリー(予定) 安芸郡府中町大須2-1-1

# 献血にご協力ください。 あなたの善意で救われる命があります。

問 町民生活課(役場3階) ☎823-9219 FAX.823-7927 海田町公衆衛生推進協議会(役場1階) ☎823-8503(FAX兼用)

エディオン海田店に移動献血車がやってきます。献血へ の協力をお願いします。

- ●日時 11月4日(土) 10時~12時30分、13時45分~16時
- ●場所 エディオン海田店(南つくも町13-18)
- ●対象 男性:17~69歳 女性:18~69歳

※65歳以上の場合は、60歳~64歳の間に献血経験のある人。 ※体重が50kg以上の人。

該当者であっても医師の判断により献血をお断りする場 合があります。

●持ち物 献血カード(持っ ていない人は受け付けの 際に、運転免許証や健康 保険証など、身分証明書 を提示してください)

